

### 第3回垂井町庁舎のあり方検討委員会 議事概要

日 時	平成 27 年 7 月 7 日(火) 10 時～12 時
場 所	垂井町役場 3 階協議会室
出席委員	出村 嘉史委員長 安田 政之副委員長 小野 彰委員 栗田 伊美子委員 酒井 時治委員 中島 貞夫委員 高木 貴美子委員 森崎 孝之委員 渡辺 勉委員 上田 幸雄委員 田邊 敏之委員 永澤 幸男委員 片岡 兼男委員
欠席委員	多和田 邦男委員 丹羽 洋子委員 廣瀬 みどり委員
傍聴人	9 名
内 容	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 題 （1）平成 27 年度垂井町新庁舎基本構想検討内容 （2）庁舎の耐震改修と建替え場所の検討について （3）その他 4 閉 会

事務局

本日はお忙しい中ご出席ありがとうございます。本日の欠席委員は、多和田委員、丹羽委員、廣瀬委員の3名でございます。

議事に入ります前に、3点ほどこちらからご報告があります。

1 点目は、4月の人事異動で事務局のメンバーが二人異動となり、新たに事務局を担当させていただきます職員を紹介させていただきます。隣におります小森でございます。それから、向こうにおります片岡でございます。

2 点目は、人事の変更がございました。これまで垂井町連合自治会連絡協議会から鈴木準二様をお願いしておりましたが、3月末に任期満了となりまして、新たに垂井町連合自治会連絡協議会より推薦を受けられた中島様となりましたことをここでご報告させていただきます。

3 点目は、本年度基本構想案を具体的に策定するにあたり、町におきまして、基本構想の策定業務を一部コンサルに委託することとなりましたので、長谷川さんからは今後引き続き専門的立場から、アドバイスをいただきながら、進めていきたいと思っております。事務局からの連絡

は以上です。

それではお手元の資料に基づきまして進めてまいります。お手元に資料はございますか。それでは、委員長ご挨拶をお願いいたします。

委員長

おはようございます。新たに始まりましたので今後ともよろしく願いたいいたします。岐阜大学から参りました出村と申します。

今朝21号を通過してここに来たのですが、移転先の一つの候補に挙がっていた辺りをこんなところかなあと思いながら見ながら、少し悩んでしまいました。今日話し合いをしていただきたい内容になるのですが、役場の「格（品格）」の問題です。

役場の色々な機能については、今までさんざん話し合いがあったと思いますが、役場の「格」については今まであまり議論がされていなかった気がするのです。ひとつは、委員から、存在が重要な位置にあるとおっしゃった記憶があるのですが、場所の議論というのは、非常にナイーブなことを含むように思いますので、その辺はクリアにしておかないといけないと思っています。

そういう意味でこの間移転という方向に議論が動いていましたけど、そのあと数か月、私は良心の呵責に苛まれておりまして、本当に良い判断であるかどうかを、今一度、ちゃんと議論する必要があると思っています。

移転することへの反対ではない。ただ、手放しで移転ということを選んでしまって本当にいいのかというところをちゃんと決意をしないとイケない。決意をするためには、ちゃんと町を挙げてその事業に取り組むという様々なサポートが必要になってくるので、そのあたりを今日クリアにしたいと思っています。2時間しかないという話なので、どこまでいけるかわかりませんが、すっきりさせたいと思っています。

事務局

要綱にのっとり、委員長が議長となりますので、以降の進行につきましては出村委員長によりお願いいたします。

委員長

議題に入らせていただきます。まず資料の説明を事務局の方から願うことができますか。

事務局

お手元の次第の下の部分に配布資料とありますが、まず資料1につきましては、議題1で説明させていただきます。次に資料2につきましては、議題2で説明させていただきます。それと合わせまして、参考資料として、庁舎に関するアンケート調査結果をお手元に配付させていただきました。

それでは、議題1の説明をさせていただきます。

#### 《資料1》説明

これまで第1回、2回の委員会におきまして、庁舎の整備方針につきましては、建替えをとという採決をいただいております。それを踏まえま

して今年度いよいよ新庁舎の基本構想を策定してまいります。その基本構想に位置付ける事項を4つ上げさせていただきました。

①庁舎の整備方針：こちらにつきましては、本委員会で採決されたことを文章化させていただきますが、具体的には議題2の方で説明させていただきます。

②庁舎の位置および敷地：現位置で建て替えなのか、別の位置に移転するのか。ご審議を頂きたいと思えます。

③庁舎に確保する機能および規模：庁舎はどのくらいの規模で、どのような機能が必要かという部分です。

④上記を前提に整備した場合の概算事業費と財源確保の方針

この4つをおさえて整理していきたいです。その基本構想の具体的な章立て柱立てでございますが、6項目を考えております。

1. 新庁舎の整備の必要性
2. 新庁舎建設の基本的な考え方
3. 新庁舎の基本理念の検討
4. 新庁舎施設計画の検討
5. 事業手法の検討
6. 事業推進に向けた課題

この6つでございます。これらの6項目につきまして、委員会の検討内容を踏まえまして、整理させていただきます。それを基本構想として取りまとめていきたいと考えております。

続きまして、A3判の方になりますが、こちらは新庁舎につきまして一つのとりまとめの案です。これにつきましては後ほどコンサルタントの長谷川さんの方から説明させていただきます。と思えます。

次に新庁舎の基本構想をどのようなスケジュールで策定をしていくのかでございます。

第3回検討委員会、第4回検討委員会：この日までには建替えの場所を決定したいと考えています。すでに第1, 2回の議論の中にも建替えの意見は出てきておりますので、さらに検討を進めていただければと考えております。

中間報告（9月）：検討委員会から、9月には中間報告を頂きまして、それを町長の方から、町議会に報告させていただくとともにホームページ等で町民の皆様に情報提供していきたいと考えております。この中間報告の内容は、基本構想の重要な柱でございます。早い段階で町民に報告することにより、町全体で新庁舎に対する意識が高まれば

と思います。そのためには、新庁舎建設懇談会等を9月か10月には開催し、何らかの形で町民の皆様へ説明していこうと考えております。ここで町民の皆様からの意見を聞いていきたいと考えております。

第5回検討委員会：新庁舎整備の基本理念の整理（10月）

第6回検討委員会：基本構想の素案のまとめ（11月）、この報告を町長の方から町議会へ提出するとともに、素案のご意見を町民の皆様から頂くために、パブリックコメントを実施してまいります。同時にシンポジウムの開催を予定しました。

シンポジウム(案)：委員長に基調講演をして頂くとか、その後、委員にご参加いただきながらパネルディスカッションが出来ないかと考えています。さらに会場にお集まりの町民の皆様から意見を頂戴できないかと考えています。

第7回検討委員会：シンポジウムで出た意見も取り入れて、最終的な基本構想の取りまとめを行う。

以上が今年度の予定でございますが、ご案内のとおり大変タイトになっております。当然このようにいかない場合もあると考えておりますし、先程委員長がおっしゃったように、町全体でしっかり議論しなければならないので、委員会の開催を増やすことも出てきます。そのうえで何とか今年度中に基本構想まで策定していきたいのが町としての思いでございます。

以上が資料1の説明です。

委員長

はい。補足があれば、長谷川さん。

コンサル

《資料1「新庁舎基本構想 とりまとめイメージの事例」》説明

- ・基本構想で、どこまで検討するのかがわかりにくい
- ・今年度「基本構想」→次年度「基本計画」「基本設計」→その後「実施設計」→施工に着手となるので、まだ2段階3段階とステップがある。
- ・基本構想では、「庁舎にどんな機能を盛り込むか」を整理する。どういう使い勝手の良さを求めるか？例えば、議場を多目的に利用、窓口をいかに使いやすくするか、集う場所にするため、ギャラリーなどのスペースを設置など、イメージで整理するところまでが、基本構想でやるところです。
- ・概略の設計図まで作っている方もいるかもしれないが、それは来年度以降設計行為をするときに、図面を作ることとなります。なぜかという、基本構想の段階で場所まで明確に決めてしまうと、すごく大きな足かせになってしまっていて、設計の時点で変更できなくなるのを防ぐため、基本構想ではこの程度のイメージでまとめます。

・ここには記載されていませんが、全体でどのくらいの面積規模になるかは、基本構想で決めていくこととなります。

補足説明は以上です。

委員長 基本構想は、必要な要件をまとめることが一番大事ですね。来年以降は、それに沿って物事が進められていくので、絶対にはずしてはいけない事項を記載しておくことが大事になります。建替えのための憲法みたいなものが出来ればよい。

スケジュールの点について、かなり詰まったスケジュールが提示されております。この辺についてご意見ございますか。9月くらいに建設懇談会をやると入れていただいたのですが、できるだけ裾野の広い議論にしたいということが、前回にもありましたので、早い段階で今これについて議論しているということを提示しながら、いろいろな意見を集めて、最終的に固めていくのがいいと思って、中間で試みようと思っておりますが、その辺についていかがでしょう。

委員 まとまったとして着工までに何年かかりますか。

委員長 先ほどの説明に従えば、基本構想のあとに基本設計が出来て、早くて1・2年ですが、その間に財源の確保とかもありますので、垂井町がどこまで早く整えるかというところですが。

委員 手続き上で結構ですよ。

事務局 手続き上であれば委員長がおっしゃった通りです。例えばですが、その後の業務を単年度で行っていくなら、28年基本計画、29年基本設計、30年実施設計、31年着工といきますと、向こう3年は着手出来ないと考えております。それ以外で用地の取得に時間がかかるかと。

委員長 手続き自体は簡単なもので、実行力さえあれば実施計画、実施設計を一年でやることは可能ですが、その背景を整えるのに時間がかかるのが普通ですので、そのあたりが読めない。

委員 それだけかかると、本庁舎がそれまで保つかが気になります。

委員長 おっしゃる通りです。

委員 今の話その通りだと思います。この庁舎が耐震診断をやって既に10数年たっております。その間に東日本大震災がありまして、財源があるなしに関わらずスピードを持ってやらないといけない事項ではと思います。説明があったようにまともにいって3年、ところが今度この場所以外にお願いした場合には、民間の土地なんかも、町有地ではこんな大きな土地はございませんので、やはり交渉期間も考えられて、それがスピードを上げていくうえでの一つ大きなハードルであると考えられます。委員がおっしゃるようにいつまでこの庁舎をほっておけるのかというところ、やはり防災拠点ですので、スピードを上げていくところは視野に置いておかないと、と思います。

委員長	<p>大事なのは、周りのことも一緒に議論すること、少なくとも基本構想の中に建物の用途だけ入れるのではなくて、将来のまちの構造をどうするか、どうやってまちの未来を創っていくかをうたうべきだと思います。そう考えると、スピードが大事なうえに、さらに責任がかかってくるわけです。とりあえず退避場を作ればいいという話にはならないので。まだこの庁舎が雨漏りはするようですが、保っている限り今の時点で深く議論することが大事です。</p>
委員	<p>裾野を広げるといった中で、年内に懇談会、シンポジウム等があつて、町民から色々な意見が出てくると思います。そのうえで、年内でまとめて次の基本計画にいくのか、意見を聞いたものを委員会に戻して計画を決め直すのか、先ほどからスピードとおっしゃるのですが、どのように進んでいくのですか。</p>
委員長	<p>今の話は重要で、9月には少なくとも方針は定まっている状態で持って行きたい。そこで、意見を聞きながらイメージを膨らませ、最終的に出来てくるのは、コンサルの方は弥富程度とおっしゃっていましたが、私はこれでは不満なので、もう少し具体性をもった基本計画のようなどころまでたどりつけるのがいいと思います。基本計画に近いところまで積み上げをできるのがベストです。出来れば今年度最後に具体性を増すところ、基本計画までいきたいですが、なかなか読めないです。裾野を広げながら前へ進むという姿勢は忘れてはいけないと思います。</p>
	<p>議事2へ進ませさせていただきます。</p>
コンサル	<p>《資料2》説明</p> <p>前年度の委員会の検討結果を再度確認しながら、庁舎建替えに対しての方針がどうあるべきかの整理したものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 耐震改修と建替え <ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の最後に「建替えを前提とする」といった内容で議事が締められています。</li> <li>・今の庁舎の改修では対応が難しいといったことを、町民の方からも裏付けてもらったアンケート結果になっています。</li> </ul> </li> <li>2. 建替え場所の検討について <ul style="list-style-type: none"> <li>・建替えの方向性は出ているが、どこに建替えるかは前回の委員会では結論は出ていません。</li> <li>・庁舎が移転すれば、中心市街地に役場はなくなるが、その跡地を利用して活性化する効果が生まれるのではないか。そのまま現地で建替えをしても中心市街地に役立つものが出来るし、移転してもその跡地利用で中心市街地のために活性化につながるものが出来るので、両方ともメリットとしてあげられます。</li> </ul> </li> </ol>

・町全体の観点から庁舎はどうあるべきか、昨年の議論では考えていなかったもので、まちの将来像から見て庁舎はどこにあるのが望ましいか考えていく必要があります。

#### □垂井町の将来ビジョンから見た庁舎建替え場所の整理

・第5次総合計画における将来都市構造では、都市機能集積拠点内に垂井町の主要なサービスや魅力を集約しようと考えておられます。そうすると必然的にこの中に庁舎は確保する、現地以外に移転するとしても、この中で確保することが前提として考えられます。

・町内全体のアクセスから考えると、東西南北道路の都市間連携軸というのがあります。これは国道21号と県道垂井養老線が交差するところが、町全体から見てアクセスが一番いいと出されております。

・都市計画マスタープランの中にも、同じようなことが、まちづくりの観点から言われております。東西都市形成軸（21号）と南北都市形成軸（県道垂井養老線）の交差しているところを町の核としよう、その中に庁舎があることが望ましいということですね。この都心核をもう少し細かく見ていくと、p7のゾーン分けした図面になります。

・東西・南北の都市形成軸が交差し、タライピアセンター・文化会館および大規模商業施設が立地している区域は、町全域からのアクセスが容易でわかりやすく、「ワンストップ」で生活サービスが提供できることから、役場の立地場所として有効と考えられます。

・防災拠点からしても、国道21号は1次緊急輸送道路（県庁から垂井町へ物資等輸送する道路）であり、県道垂井養老線は2次緊急輸送道路（周辺市町と垂井町へ物資等輸送する道路）に指定されている。なので、防災拠点をつくるにしても、おそらく理想的な場所です。

#### □移転建替えの場所選定の基本方針の整理

・「東西・南北の都市形成軸が交差し、タライピアセンター・文化会館および大規模商業施設が立地している区域」が適地であると想定され、その区域内で、まとまった敷地が確保できる場所を役場移転候補地として整理できます。

・移転建替えは、現在の敷地を中心部の活性化に有効に活用することが前提であり、現在の敷地の跡地利用の方針を整理する必要があります。

庁舎の移転と、現庁舎跡地の活性化はタイヤの両輪のように両方一緒にやらないと非常に問題がある。これは前回の委員会でもご指摘があったので文章として書かせていただきました。そういう意味で最後に参考資料を2つ付けさせていただいております。

・庁舎の跡地利用をした例

まち中の活性化のために、どのような土地利用にすべきかを考えるために地元の方々が参加した委員会を立ち上げて、これも時間をかけて検討されることが非常に大事なことだと思います。

・庁舎を活用した活性化イメージ例

移転の場合：ワンストップサービス機能をプラス

現地建替え：中心部活性化機能をプラス→垂井町の現在の敷地面積で対応するのは難しいかと思われます。

説明は以上です。

委員長 ありがとうございます。今までの議論を明確にまとめていただき、わかりやすかったと思いますが、マスタープランとか都市計画の関連において説得力が持てたのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

委員 赤い丸の中でつくるのが望ましいとしていますが、実際の用地確保は難しいと考えられる。赤丸内の国道南側は、農用地としてされているが、街の中での確保が難しくなると、その農用地を使うのか。そうなったとして、21号を渡るのはちょっと問題があるのではないかと。

委員長 特に国道のような大きな道をまたいで既存の街から向こう側に行ってしまうときに、どう連携するかという話ですね。

私は都市計画の様に、ある時点の都市計画においてここが発展する場所ですと決めつけるのではなく、もう一度疑問を挟んでもいいのではないかと。私は、垂井町はものすごく格の高いまちだと思います。今の都市計画のやり方は各地方都市が20世紀に始めたやり方です。つまり、ビジョンも何もない場合が多くあります。垂井町がどれだけ議論してつくったかわかりませんが、街の中心に活性化させる場所をつくり、いわゆるお決まりのパターンになっています。本当にそれに従うべきなのか、従うべきじゃないのか、今ここはそんな権限は持っていませんが、話し合う上では一度疑うべきだという姿勢には一理あります。その際、もっと頼りになるのは、もっと以前からの歴史だと思うのです。このマスタープランは垂井の歴史からしてみればごく最近のことなのです。こういうものに合わせて今後100年を任せていいのかというところが少し疑問に思うので、その時に垂井町がもともと中心にしていた場所をもう少し評価してもいいのかなって思うと、この場所（現在の場所）はすごくいいと思うのですね。でも、アクセスの件、防災の件で色々困難なことがあります。逆に言えばそれを解決すればいいわけで、そういうことを考えると今この資料としては、どちらかというに移転の方に重きを置いたもので、勿論今までの議論がそうでしたから、そっちの方に説得力がいくように書いてありますが、ただそれを鵜呑みにしていいかどうかについては今すごく危険性を感じています。だから今話し合いが出来たらと思っています。どちらかというとなら私が今、分裂してしまっていて、これに従ってちょうど二つの動線



が交差する文化会館の辺りを狙っていくについても一通り納得はするのです。だけど、今までの中心を退いたためにその街が衰退する例はたくさんありますので。まがりなりにも、役場というのはそれなりの人数が集まってくる場所なので、それが一切なくなった時の意気消沈の仕方がものすごいと思うのです。その時に街が耐えられるかどうかという点に私はすごく懸念を感じておりました。

で、一方でここが抜けた後のこの土地利用を本気で考える、つまり古い街を盛り上げるための方策を移転と同じくらい本気で、いやそれ以上にやるのが重要であると考えます。

アンケートをとったのは、現状では実際役場に何をしに来るのか、その証拠が欲しくてやりました。そうすると、多くは手続きとか期日前投票だとか比較的1年に1,2回くらい来るでしょうが、それ以外はあまりないですね。つまり役場に何かの交流を求めてくるということは期待されておられません。今、何を考えないといけないかという点、今後100年の役場について、今の役場機能のままであることが善なのか、あるいは役場に新しい機能を持たせるべきなのか、あるいは今の役場が持っている機能の無駄をなくすのか、ほとんどが無駄で成り立っているのであれば、それをどれだけ機能化していくのか。それが、街の中にあるべきか、拠点として出したときにそれでもみんなは納得するかどうかという点、少し議論を前に戻すようで申し訳ありませんけども、移転するのであれば移転して、そこをちゃんと意思を固めた上で行かないとその後のプランニングが出来ませんので、どうかその辺りを話し合っていたきたいなと思います。

委員 前回の会議では、移転の流れできていて、また元へ戻すというのは逆行するのでは。

委員長 私もそう思います。ただ、今後100年の議論をする話で、たった1時間の議論を戻ることを、後から見てサボったと言われはしまいかと思いませんか。

委員 跡地の問題は土地利用の検討委員会を立ち上げて、両輪で検討委員会を進めるのはあると思います。この場で新庁舎の問題と跡地の問題が片づけられるのは問題があるのではないか。

委員長 それはよい提案だと思います。移転に決まったのであれば、それは大問題なので片手間ではなくて、専任でやるべきだと思います。体制としては可能ですか。

事務局 はい。

委員長 可能だそうです。

コンサル 補足ですが、最後に取りまとめるという事務的なことも含めてお話しさせていただきます。先ほど説明したことですが、今回の庁舎の移転を考えるとときには、この跡地利用を両輪で考えることは極めて重要であるということですね、これが最後、委員会で決まったとしたら

、基本構想には庁舎の建設には関係ないように見えるのですが、実は基本構想の最後に今後の課題とか、今後取り組む方針などすべて書くようになっています。その中で庁舎を移転することを基本構想では決定したのですが、それは大前提として跡地利用に関してきちんとした取り組みがされることが大前提ですといった一文をいれるのも可能です。

委員長 この委員会を主語にして話すとそうなりますけど、もし移転というふうに方向が決まったとしたら、並行して立ち上げないと間に合わないと思います。報告書には一方で動いているということも併記することも出来ると思います。この1年、委員会が終わって追記に立ち上げると書き、来年度立ち上げていたら遅いかと思います。スピードの問題もありますし。

委員 それはですね、跡地の問題が片付かないと新庁舎が進まないのではないと思いますが。まずは新庁舎をどこにするかを決めて、その後で跡地の問題を定める委員会を立ち上げてもらえばいいのでは。でないといつまでも前へ進めない。

委員長 その通りです。今日、もしくは次回に移転の方向が固まって整備していくことになったら立ち上げるべきだと思います。

委員 委員長が最初におっしゃった「格」の問題ですが、「格」って一体何ですか。

委員長 例えばヨーロッパの町の市庁舎というのは、町の中心に作られていて、広場があって、庁舎はシンボリックな存在でその町に来たという感じを与えるものです。あるいは、明治時代から各地で造られてきた庁舎建築というものはその傾向を得ています。バロック建築であるとか、町の顔である意識を崩さずに作ってあります。

その「格」というのは、場所選びに非常に影響力を持っていて、庁舎は町の賑わいの中心になければならないという前提があったと思うのです。今ここに垂井庁舎があるのはそういう理由だと思うのです。中心にあるから便利ということもありますけども、それだけであればこんなに格好いいビルを造らないですね。この建物、今は格好悪く見えるかもしれませんが、非常にデザインが凝っています。その時代ではかなりハイカラなものを作って、これが垂井町である意気込みを見せているわけです。そういう意味で例えば庁舎をパチンコ屋が立ち並ぶ場所に作って良いのかということです。そういう点で、例え交通量が多いからといってそこが中心として良いのかというところに少し不安を感じます。

委員 この計画の中では、用地確保は難しいと思っております。ほかの市町村の例を申しますと、関市なんかは市街地から外れたところに道路をつくって、庁舎をつくっている。垂井町にしても、作った後おのずと出来てくるのでは。県庁もそう何もないところから、ここまで出来てきたのですよね。

- 委員長 はい。ちょうどおっしゃるようなモデルで岐阜大学が町を出て新しいキャンパスをつくったのです。県内にあった学部をワンストップで夢の統合を図ったのが30年前です。その結果、今、岐阜大生が町の中に行かなくなってしまったのです。そのために街は衰えてしまいました。アクセスが悪いのです。車であればアクセスが良いのですが、それ以外の代替手段を持たないのですね。そうすると岐大生は、名古屋方面から来る人が多いのですが、岐阜駅から満員のバスに乗って大学に来るのです。郊外に出るのは、一見アクセスが良いように思えるのですが、そのほかの機能との連携がなかなか図りにくくなると、非常にやりづらい。ここ50年くらいで外に出てそこに拠点を作ろうという動きはありましたけど、関市は最後に乗った側です。私が申し上げたいのは、そのやり方で失敗した例がほとんどです。垂井がそれで成功するには何らかの代替手段を打たなくてははいけない。現状みんなが車を自由に使えて、そこにたどり着ける限り良いのですが、交通弱者は今後どんどん増えてきます。先ほど提案であるように、バスを出すというのがあります。巡回バスのターミナルを設けなきゃいけないというのは一つの案です。車を運転できない方はそのバスに乗る。それが必ず人を集めてくるというシステムを作らなきゃいけない。関市はそれやっています。
- 委員 岐阜大生が街に行かないのは、交通量が多くて寄り付かないのでは。
- 委員長 一番の問題は、人が街に来なくなるということです。まあそれは岐阜大の問題ですので同じには考えられないと思いますけど。
- 委員 前回から意見聞いていて、資料、アンケートの中でアミのところが一番多いですね。垂井の人でもアミの所と言っている、この資料もアミの所に誘導している感じですが、では、アミの場所は実際取得できるのか、先生がおっしゃったパチンコ屋というのは、どこかへどいてもらえるのかといった検討はまだやられていないのかどうか。
- 委員長 水面下であるのでしょうか。
- 事務局 コンサルの方でも第2回までの内容を整理してもらいましたが、今日まで固有名詞を、先ほどおっしゃりましたカタカナの文字を申し上げたことはございません。というのは建替え増築リニューアルについて第1回、2回と協議してまいりましたので、今、委員さんから初めて移転候補地として具体的な質疑が事務局にあったというわけです。それを受けてうちの方で次の段階で、面積あるいは図面ですね、あと当然ながらこの委員会で議論していくにあたりまして、今日の委員会が終わった後に、検討委員会にてお宅様の土地を議論いたしますよと地権者に承諾を取ったうえで次回に資料を出せば準備したいと思っております。
- 委員 次回何らかの資料が出てくるというわけですね。
- 事務局 はい。

- 委員 確かにアンケート結果にはアミの土地という意見もありましたけど、もともとあそこは町の土地でした。昭和50年代にあそこを町が購入いたしまして、文化会館、商業振興協同組合が作られて、何か商売をやりたいからということで作ったのです。もともと町が持っていたのですから、こういった時に移転となればあそこがすんなり使えたわけです。もしかして今後移転となった時におそらく皆様方はここが良い、あそこが良いといった意見を持っていらっしゃると思うのですが、あそこが第1候補地であることは大多数の意見であります。場合によっては交渉の余地は十分にあると思います。色々聞いておりますと今、ビルの中は、生鮮食品のヨシヅヤは空ですし、店舗は6件ほどです。今後の将来が不安ですとおっしゃっていますし、まあ、交渉は十分可能だということですよ。
- 委員長 ひとつ有力な候補ということですね。
- 委員 前回移転という案が出たということで、提案があるのですが、最近ユニチカゴルフ場さんが廃業されて、ちょうど跡地利用で処分されるような方向性になっているようなのですが、あれがもし、色々条件はあるかと思いますが、手に入れば大きいのではないかと。
- 委員長 場所はどの辺り？
- 委員 ユニチカさんの東側で、現状鉄骨が残っていますが、そういった条件をクリアすると相当大きな土地が確保でき、駐車場が確保できる、各町内に分散している施設を将来的に集約することができるし、ヘリポートも作れるなど色々な展開が出来るのではないかと。
- 委員長 また一つの候補地ですね。
- 委員 前回までの議論の中で移転となったことにより、今の話につながっていくのですが、委員長がもう一度議論しましょうとおっしゃられるので、まあ、確かに役場庁舎があることで、この近隣の方は潤っているのは事実かもしれません。ただ、役場そのものがあるだけで本当に潤うのか、役場に代わるような拠点施設を設けることでも可能ではないか。今、極端な言い方をしましたが、役場がここにあることによって中山道界隈がもの凄く賑わっているかということそうではない。ただここに役場以外の物を残していくについては賛成です。それについては別途これ以外の準備委員会を立ち上げながら、この跡地をどのようにするかというのは、そこで深めていくべきだと思います。
- 前回の委員会のことをもとに戻してしまうことについては、スピードの面で少し鈍るのではないかと、やはり今一番の課題である災害が起きた時の防災拠点の整備を我々としては、やはり第一に防災拠点を作ることをまず先に考えたいのですが。いまアミの跡地やユニチカの話が出ましたように、その辺りからシフトして決めていただきたい。住民からはスピード、スピードと言われているので。
- 委員長 私の結論から言いますと、「待ってくれ」なんですけど、おっしゃる

ことも重々わかりますし、今の議論の中で私が敵になっていることも感じています。だからこそ、今ここで私は粘らなきゃいけないと思っていて、前回だと移転の方向に話がいったら、ここを去ることの議論が深まっていない。そういう意味で今一度聞きたいのです。本当に出て良いのですか。それがあれば決意が固まるのです。私は両方意見を持っていますので、役場が残った場合のプランも考えますし、出た場合は、役場にとって代わるものをどうここに残すかと。

委員 アンケートの取り方がもう少し先生の言われたようなことが取れていけば、その結果で結論が出たのではないのか。

委員長 いや、アンケートで全員が出ようといっても私は悩みます。それは30年後の皆さんが同じ答えを出すかという悩みです。だから議論することは非常に重要なことです。

委員 前の会議の時にここがシンボリックな存在であったということを話したのですが、委員の中でも私がこの役場から一番近くで、歩いてこられる場所に住んでいるもので、小さいころからこの風景、建物を見て育ってきたので親しみももちろんあります。

前回移転の方向になったもので、たまたま地元の若い者と話した時にこの跡地を祭りの拠点に出来れば良いのではと言った意見が出ました。ただ、この建物がそのまま使えるか、新たに建てるのかでも予算が変わってきますし、その辺はわからないのですが。

もうひとつは、私、商工会をやっているものですから、こうやって役所があって、地元の商工会も目の前にある。例えば役所が移転となれば、商工会はじめ色々なものが役所についてまわって、皆、利便性のことばかり言われると、なんとなく、だんだん外へ出て行ってしまふような感じになるのかなと。そうするとここは役所がなくなったばかりか、商工会などもみんな出て行ってしまふのではないか。利便性のことばかりだと、そうなりますので、本当に人が集まるというか、中山道沿いにある垂井の中心部に何か事あれば人が集まったのが、だんだん、だんだん外へ行くというのは、今でもシャッター通りで人が余り歩いてはいないのですが、この中山道垂井宿が先生のいうように、何十年後衰退してしまふのではという思いはあるので、商工会の人間がこんなこと言っただけで、頑張らないとだめなのですが、後々の問題も考えて、商工会も絡めてできたらいいのかなと思うのです。

委員長 ありがとうございます。

委員 改めてユニチカの跡地をですね、検討委員会で検討していただきたいのですが。

委員長 はい、次までに資料を集めて、他の代替地と比べてですね。

委員 例えばマックスバリュの所とか、私が思っているのは、朝倉の運動場ですね。そういった4つ、5つの案を考えて意見出し合って検討し

たらいいのでは。

事務局 整理させていただくと、候補地は、①アミ、②ユニチカゴルフ場、③警察の東側の調整区域、今3つですね。

今、朝倉運動公園と言われましたが、あれは都市施設として計画決定した施設を違うものにするというのは不可能な話ですので、これはご遠慮してください。

あとは、前回の委員会でも④マックスバリューの北側をといた意見がございましたので、その4か所について次回までに面積、周辺関係を用意させていただきます。

委員長 ちょっともう一回戻して、今、委員が、住民としてこの近くに住んでいるということもありますけど、観光とかそういうことに対して役場が拠点になりうるという機能を、逆に言えばこれは切り離してもいいわけで、残すものの部類にそれを入れて、先ほどおっしゃった何をここに代替りのものとして置くかという検討の所に必要で、これはもう一つ部門を立ち上げて跡地利用の委員会を作るということをやるのは当然いいのですけど、こっちの委員会からちゃんとこの機能は持っておいてくださいと伝えなきゃ、向こうの委員会で違う方向にいつてしまったときにこんなはずじゃなかったとなるので、はっきりさせておくべきだと思うのです。今ここにあるメリットな点、あるいは今後未来に活かせるものは何かというところ。

さっき委員から受けた「格」とは何かというところですが、私が答えて終わってしまっているの、委員はどう考えられているのか。

委員 先生が先ほど言われたパチンコ屋は短絡的な見方で、「格」というのは、歴史があるのかは知りませんが、歴史はどんどん変わるものですから、この委員会としては、50年後、100年後の垂井町はどうなるのかを設定して、それがベースになって、我々もわからないかもしれないけども。アンケートの意見も、80歳の方の意見も良いのですが、もう少し若い人の意見をとってもらわないと。そういうふうと考えていきますと、先生が「格」に戻されたのは何だったのかと。それとスピードの問題です。

委員長 それは大したことはないはずですが。1時間程度の議論を戻しただけですから。それはご了承していただきたい。

委員 まち・人・創生委員会の方でも参加させていただいているのですが、今、消滅市町村もある中で、これからの垂井町をどうしていくかを核にして話し合いをするべきで、皆さんの意見は垂井町を色々な側面からみた意見であって、ある方向からは庁舎の耐震問題であったり、防災拠点としての機能であったり、かつ垂井町のシンボルとしてのお話である。同時にこの垂井町がこれからどうあるべきなのか、未来像も含めた話になっていて、その部分で委員長も今悩まれていると思いますけど、先ほどから委員の意見はいろいろ分かれているけど、考えて

いることは側面が違うだけで、すべて垂井町のことですよね。であれば、行政の方でも色々な形で意見の突合せをしないと、まちづくりの観点からこの委員会もどうあるべきかを考えないと、本来耐震のことだけなら別に考えることもないのですが、なおさらのこと他のことと突き合わせてきちっとやるべきことだと思えますし、庁舎の問題も今の話を聞く限り、移転を含めて今後候補地が上がってくると思うのですけど、前回町の方で、どこら辺で考えていますかといった質問があったと思います。委員が考える候補地がそれぞれあると思います。それに対してのメリット、デメリット、どういう課題があってクリアしていかなきゃいけないのかなど、イメージができないのです。

垂井町の将来がどうあるべきかも含め、色々な意見、アンケートの結果も含めたいうで、構想といったものを示していただかないと、皆さんこれだけ意見が分かれているので、何かイメージとして皆さんと共有したいなという気持ちです。

委員長

はい、「移転」に舵を切るという簡単なことだけならば、10秒で出来るのですけど、皆様お持ちの考えが今後一つのビジョンに向かって統合されていかないといけないですね。それがプロセスなのです。非常に重要なことです。

先ほどアンケートに不信感があったのですけど、私は、そもそもアンケートは不信感が漂うものだと思います。アンケートが住民すべての思いをすべて表現することは科学的に無理です。そういうことで本当なら顔を突き合わせて議論するしかないのです。だから、短絡的に決まることがすごく危ないのです。

実は前回の会議の中で移転は決まってないのです。議事録を読んでもいただければわかりますけど。建替えは決まりましたけど、移転は決まっていません。まだ移転をするのか、この場所で建替えるのかは次に残しましょうという状態になっています。そういう意味で今一度ここで決めないといけないのです。なので、非難を受けながらも、最後ですが良いのですかと問い続けています。

外れていても結構ですので、何か言っていただくと次のビジョンづくりに役立ちますので。いかがですか。

委員

庁舎っていうのは、建替えるとしたら本来ならば元のところでやるものかなとは思っているのですけども、実際ここで可能なのか、可能でないのか。可能でないならその議論をしても仕方がないと思うのですね。例えば国道から入ってくる道路が近くまで来ています。そこからつなげば可能かどうか、可能であっても費用が莫大であるなら、やっぱり移転したほうがいいのかそういう試算もして議論を、可能か、可能でないかの。

もう一つは、垂井町はいくつかの部落で成り立っているのです、他の地区の方のことを考えると、ずっとここにあり続けていいのかなど、町全体から中央と言われるところへ移転するというのも考えとしては

あるのかなど。

委員長 例えば移転することになったとして、やっぱりそこを可能な形を持って行かなければいけないと。全く役場のないところに役場を持って行くと、周りに複合的な建設が絡んでくるかもしれない訳ですよ。

そもそもなぜここに役場があるのかをご存じな方はいますか。

委員 中心的な場所だからでは。

委員長 いや、この土地、おおよその位置でなくてこの土地なのはなぜか。ちょっと調べてみます。歴史的問題というか、その時の意思があると思います。

委員 郡役所のあとでしょ。

委員長 ああ、郡役所の跡ですか。であると近代初期（郡制のころ）由来のものでですね。そうすると単に町と一体の場所にあるということですね。

委員 前回も出たと思いますが、ここで建替えとなると、周辺車両のアクセスが、工事車両も入って来られないと思うのです。災害時の対応も無理があると言うことで、出て行こうってなったのではないですか。

委員長 移転の話はありました。

委員 それをもとに戻すのはちょっとね。

委員長 私の意思をちゃんと申しますと、敢えて懐疑的な姿勢をとっています。出ていくときに何を失うのか、何が必要なのかということ整理してもらうために懐疑的になっています。なので、後戻りでは決してないと思います。

委員 余りわからない立場で申し上げると、こういうものは基本方針が決まっていて、町長や議会で決めてしまうものと思っています。

ただ、自然が相手なことだから、スピードをもってやっていただきたい。跡地利用の方は、人間が考えることだから、あとからゆっくりじっくりやっていただければ良いと思うのです。

委員長 早くしろと。

委員 役場と他の施設を一度に行けると言いましても、現在、役場のついでに保健センターへ行こうとしたことは一度もありませんし、1つの用事を済ませて、また出かけるようなところに住んでいますので、国道を越えようがあまり関係ございません。アクセスさえ考えていただければ良いと思います。

庁舎は今地震が来たら崩れる危険性のある場所で、今ここにいる時間も不安です。町の要になる場所は本当はいけないかもしれませんが、後世に借金を残してでも早くつくるべきではないでしょうか。もっとスピードを持ってほしい。



- 委員長 事務局も私も危機感を持っています。
- 委員 跡地利用はその後で人間が考えていけば良いことなので、後で良いのでは。
- 委員長 そのための前提条件になりますので。移転とか建替えになるにしても、そのあと跡地を使ってどのように盛り上げていくかは、その時の前提条件をつくるわけです。
- 委員 岐阜大学なんかの施設が郊外へ出るのはつくりやすいからですよ。お金の面から言っても。
- 委員長 そうです。それで大変な思いをしています。
- 委員 今だって少し時間を外したら道路に誰も通ってないこともありますよ。だから、庁舎につきましては、今つぶれるかもしれないという危機感で対応してほしい。
- 委員長 私はそうは思わなくて、もちろん大事ですが、複合的な視点は絶対に必要です。防災の点は一番の問題ではありますが、その時に他の議論をないがしろにしてはいけません。安全な人のいない町をつくるのか、安全なよりよい町をつくるのかはだいぶ意味合いが違ってきます。
- 残り時間があと10分になってきましたのでそろそろまとめていかないといけないので。例えばですが、防災のことが一番にくるとして、その次に何が来るかといったところは、こういった議論から出てくるのです。どうかこの1時間以内に焦らないでください。絶対に遅らせるようなことはしませんので。
- 委員 今庁舎や中央公民館が避難場所になっていますよね。
- 委員長 今後も避難所にするかというところですね。
- 委員 ということは、ここに何をつくるかが大事になってくると思います。垂井祭りとかも、ここがスタートになってきますよね。
- 委員長 移転したからと言ってここが防災拠点として全く機能しないと言ったら、そうではなく防災拠点としてもなりえますね。
- 移転をするのか否かという決を取りたいと思います。移転か、この場に残りたいかの。
- どこか候補は色々あるにして、この場所から交通のアクセスの良い場所へ出るという方針で賛成の方は挙手願います。
- (挙手多数)
- はい、全員一致ではないけれど、絶対的多数でこの委員会では移転の方向で議論をすることにします。
- ここで跡地利用については、他で委員会を立ち上げるということでご

納得いただいていると思いますが、その点、いやここでやるべきだという方はいらっしゃいますか。

委員 旧垂井町というか、地元の方をたくさん入れてかつ、この中のメンバーも何人か残られて方向性が一致するよう、委員長か副委員長が残られて連携を取れば良いのでは。

委員 良いと思いますよ。

委員長 独立してつくるけど、ちゃんと連携するような委員会を立ち上げるということですね。この場所を活かすことが出る条件であるということやをちゃんと伝える人員を加えるということで、連絡役にどなたか指名をする必要はありますか。

事務局 今、別の委員会の立ち上げの話が出ていますが、うちの方も予算のからみも出ていますので、上層部と十分検討させていただきます。

委員長 では、事務局での検討をお願いいたします。

次回の話になりますが、候補地として挙げられた土地について調査してもらおうことですが、

- ・アクセス性
- ・土地の広さ、価格
- ・都市計画上どのような位置づけかなどの基本情報
- ・特記事項等

そういう内容をまとめたものを次回の資料にしてもらいたいです。

あと、迅速にという意見が多いので、迅速にやりますと、9月には中間報告があるので、次の委員会が終わったら裾野を広げるという意味で意見収集しながら最終案に向かっていく流れになっていきますので、今回は移転場所の最有力候補を決めたいと思います。

さんざん私の思いで引っ張りましたけど、ここの跡地利用委員会というのが出来たとして、そこに対する申し送り事項は揃えておくべきだと思います。観光拠点としてここに案内所を置くっていうのも重要なことかもしれませんし、同様に観光、商工会、そこを盛り上げるために必要なもの以外に役場機能のうちここに何を残すのがいいでしょうか。最後にお聞きします。

委員 そういうのは一度意見を聞きに商工会なら商工会に持ち帰って、みんなの意見を聞いてからじゃないと言えないのでは。案としては言えますけど、ちゃんとした意見は言えない。

委員 それは色々あることに越したことはないが、予算の関係もあるだろうし、何とも言えないのでは。

委員 昔はここで良かったが、今の道路状況とか考えると、不便になってしまった。

委員長 その側面はよくわかりました。まあ、いずれ連携を取っていくということで進めましょう。

次回までに移転先の検討をするのですが、何かご意見がありましたら、資料作りをする前に、事務局に言っていただくと資料の中に盛り込んでいけると思っていますので、よろしくお願ひします。

事務局 先ほど意見が出ました4つの候補地に対して資料を作るように言われましたが、一つには垂井署の東の土地は調整区域となっています。ご案内の通り都市計画には住宅地を立てる市街化区域と、住宅地を抑制する調整区域がございます。その調整区域に入っている土地ですので、昨今の国・県の方針として、調整区域を編入するのは、平成27年度岐阜県として一切受理しないといったような方針が打ち出されております。従いまして今後懇談会等進めていくうえであの場所の検討はしたのかといった資料の上の準備はさせていただきますが、そういったことで編入されるのは非常に難しいということをご理解賜りたいと思います。

それから残る3か所でございますが、次回の検討委員会で検討させていただくことを、事務局から早速、所有の方にお話をさせていただきますが、頭から議論することは駄目であると、売却の予定一切なしといったような場合も想定されますので、そういった結果もあり得るということもご理解願ひたいと思います。

委員長 もちろんどうにもならない契約状況もあると思いますので、その辺は理解願ひします。

本日はお開きにしたいと思います。移転する方向で次回から検討することになりましたので、今後ともよろしくお願ひいたします。